



2009年8月17日

イスラエル国

首相 ビンヤミン・ネタニヤフ様
駐日大使 ニッシム・バンシリット様

日本 YWCA

東エルサレムのパレスチナ人への強制退去に強く抗議し、 即刻停止を求めます

日本YWCAは、2009年8月2日未明、イスラエルが東エルサレムのシェイフ・ジャラ地区に住む8家族を強制退去させたことに強く抗議します。自宅を接収された家族は路上生活を強いられ、家には代わってユダヤ入植団体が入居しています。国際人道法(※)では、占領を強行しているイスラエルが個人の土地や家屋を破壊することを禁止しています。また、国際法も国際社会もイスラエルのエルサレムの主権を認めていません。にもかかわらず、イスラエル政府は、東エルサレムのパレスチナ人の人権を抑圧し、住み続けることを困難にし、土地を取り上げ、大規模なユダヤ化を図っています。シェイフ・ジャラ地区もその一つです。イスラエルは占領地から撤退し、パレスチナ人への強制退去や家屋破壊を即刻中止すべきです。
(※占領側の安全保障にとって不可欠である場合に限って合法と認められることになっているが、それにはあてはまらない)

1948年以前、シェイフ・ジャラ地区にはユダヤ人コミュニティがありました。1920年代以降のアラブ人との衝突の中で、1948年までに他の土地に移住したといえます。その後、跡地はヨルダン政府の敵国財産管理局の管理下に置かれ、1956年、ヨルダン政府とUNRWA(国連難民救済事業機関)の合意によって、パレスチナ難民28家族に住まいが提供され、今日に至っています。ところが、現在、エルサレム市には、シェイフ・ジャラ地区に住む500人のパレスチナ人を追放し、200軒のユダヤ人用住宅を建設し、入植地シモン・ハutzァデクを建設する都市計画の案が市に提出され、今後審議予定とも言われています。イスラエルは入植活動を即時停止し、ユダヤ人用住宅建設も中止すべきです。

パレスチナYWCAは日本YWCAと同様、世界125カ国にネットワークを持ち、国連の経済社会理事会の諮問NGOでもある世界YWCAの一員です。世界YWCA総会では、何度か「中東での公平と正義による平和を求める」決議を採択しています。シェイフ・ジャラ地区にあるパレスチナYWCAはイスラエルの建国によって、また、イスラエルの占領によってパレスチナ人の尊厳と人権が侵害されている状況にあって、特に難民キャンプで女性と子どもに対して、パレスチナ人のアイデンティティを取り戻し、女性の自立のための活動に積極的に取り組んでいます。私たち日本YWCAは、シェイフ・ジャラ地区にあるパレスチナYWCAの活動に敬意を持って連帯していきます。

イスラエルが、パレスチナ人の人権を脅かし続けることに強く抗議するとともに、以下のことを求めます。

1. 東エルサレムのシェイフ・ジャラ地区をはじめ、占領下のパレスチナ人の強制退去と家屋破壊を即刻停止すること。
2. パレスチナの占領を中止し、この地における非人道的行為を停止し、パレスチナの人々の尊厳と人権を尊重し、これを守ること。